

くまもと農業委員会女性委員の会会則

(名称)

第1条 この会は、くまもと農業委員会女性委員の会という。

(組織)

第2条 この会は、熊本県内の女性農業委員及び女性農地利用最適化推進委員をもって組織する。

(支部)

第3条 この会は、次の地域段階を基本として支部を置くことができる。
各支部は支部長を選出する。

- (1)熊本地域
- (2)宇城地域
- (3)上益城地域
- (4)玉名地域
- (5)鹿本地域
- (6)菊池地域
- (7)阿蘇地域
- (8)八代地域
- (9)芦北地域
- (10)球磨地域
- (11)天草地域

(事務所)

第4条 この会は、事務所を一般社団法人熊本県農業会議に置く。

(目的)

第5条 この会は、農業・農村における男女共同参画の推進、女性の視点を活かした農業振興、次世代にとって魅力ある農村づくりなどを目指して、県内の農業委員会の女性委員が自主的に交流・連帯を深め、地域のリーダーとしての資質向上を図ることを目的とする。

(事業)

第6条 本会は、第5条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)会員の資質向上のための研修
- (2)県内外の農業振興に関する研修や調査
- (3)会員相互のネットワークの強化と親睦
- (4)その他、女性委員の登用促進等、本会の目的を達成するのに必要な事項

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事(支部長) 11名以内
- (2) 監事 2名

- 2 理事は各地域で選出した支部長とする。
- 3 監事は、総会において選出する。
- 4 理事は、互選により会長1名、副会長2名を選出する。
- 5 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 6 理事及び監事に事故ある時又は欠けた時は、当該理事又は監事を選出していた地域は、速やかにその後任(監事にあつては後任候補)を選出する。
- 7 前項の規定により選出された監事候補は、総会の手続きを経ないで監事に就任する。

(役員職務)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時又は会長が欠けた時はあらかじめ会長が定めた順序に従いその職務を執行する。
- 3 理事は、理事会を運営し、次に掲げる事務を所管するとともに、地域の会員の声を届け、地域連携に努める。
 - (1) 総会への提案事項の決定
 - (2) 事業実施に係る具体的内容の検討
 - (3) 組織運営における必要な事項
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、選出後の翌々年度の通常総会の終結の時までとする。ただし、連続3期を限度に、再選を妨げない。なお、総会で承認を得た場合は、この限りではない。

- 2 欠員のため選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条 この会の会議は、総会(以下「通常総会」及び「臨時総会」という。)及び理事会とし、必要に応じて会長が招集するものとする。

ただし、理事の過半が必要と判断した場合は、当該理事の代表が総会または、理事会を招集できる。

- 2 通常総会は、事業年度終了後3ヶ月以内に開催することとし、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 会則の改正
 - (2) 事業計画及び事業実績

(3) 収支予算及び収支決算

(4) 監事の選出

(5) その他必要事項

3 前項に掲げる以外の総会を臨時総会とする。

4 総会及び理事会は、それぞれ会員及び理事の過半数の出席をもって成立する。

5 総会及び理事会の議決は、出席者の過半数をもって決する。

(議長)

第11条 総会の議長は、出席会員のうちから選出する。

2 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

ただし、第10条ただし書きの規定により招集された場合は、当該理事の代表がこれにあたる。

(経費)

第12条 この会の経費は、会費・その他の収入をもってあてる。

2 年会費は一人あたり2,000円とする。

(事業年度)

第13条 この会の事業年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

ただし、本会則が承認された年度においては、この限りではない。

(雑則)

第14条 この会則に定めるもののほか、必要事項は理事会に諮り、会長が定める。

ただし、第10条ただし書きの規定により招集された理事会の場合は、この限りではない。

(付則)

この会則は平成12年11月17日から施行する。

この会則は平成14年8月29日に一部改正する。

この会則は平成15年11月10日に一部改正する。

この会則は平成16年11月30日に一部改正する。

この会則は平成24年2月15日に一部改正する。

この会則は令和元年7月30日に一部改正する。